

名古屋医療センター臨床研究実施方針

国立病院機構名古屋医療センターは、国立病院機構の一病院として、病む人の立場に立って、安全でより質の高い医療を提供すると共に、診療における科学的根拠の創出や新しい医薬品・医療機器等の開発を推進するため、以下の方針のもとに臨床研究を実施します。

- 1.患者さんに十分な説明を行い、自由意思による同意を頂いた上、臨床研究を実施します。
- 2.倫理的・科学的観点から厳正な審査を行う委員会の承認を得て臨床研究を実施します。
- 3.関連する法令等を遵守して、臨床研究を実施します。
- 4.安全性に十分配慮して臨床研究を実施します。
- 5.患者さんの個人情報等の適切な保護に努めます。
- 6.臨床研究に携わるすべての者に対して倫理性、科学性に関する教育を徹底します。
- 7.利益相反委員会を設置して臨床研究に関わる研究者の利益相反関係を適切に管理します。
- 8.治験・臨床研究運営委員会を設置して実施および支援するすべての臨床研究を適正に管理します。
- 9.国立病院機構病院に限らず、国内外の医療機関において実施される臨床研究を積極的に支援します。